

不法投棄は人目を避けて行われることが多く、その根絶には皆様のご協力が不可欠です。本市では、不法投棄を抑止する取組みの一環として、警告看板を提供しております。不法投棄が頻発する土地については、「自分の土地・財産を自分で守る」という意識を持ち、警告看板の設置をご検討ください。

なお、看板の設置後の管理は、申請者または設置者の自己責任でお願いいたします。

また、不法投棄を発見した場合には、速やかに警察に通報していただくようお願いいたします。

ヨコ  
900mm

提供看板実物写真

タテ  
600mm

